

平成26年改定に向けたDPC制度(DPC/PDPS)の対応について 検討結果(中間とりまとめ)

I. 概要

II. 検討結果の概要

(中略)

4. 退院患者調査の見直し

(中略)

(2) 退院患者調査の結果報告のあり方について

- DPC/PDPSにおいて経時的に特徴的な変化が起きていないかをモニタリングすることを目的とし、DPC/PDPSに係る基本的な情報について、直近5年分のデータを下記の集計方法により毎年中医協総会に「定例報告」する。
- 「定例報告に係る集計方法」は、毎年の「定例報告」の度ごとに見直しを行うこととする。
- また「定例報告」の結果等から、重点的に評価すべき事項が生じ、退院患者調査の追加集計の必要が生じた場合については、追加集計を行う前にDPC評価分科会において仮説を明確化する。
- なお、退院患者調査による集計によって検証することが難しい場合は、適宜特別調査を実施する(従前の通り)。

「定例報告に係る集計方法」

1. 集計の際の施設類型の考え方

- ・「DPC対象病院(I群・II群・III群別)・DPC準備病院・その他の病院別」

2. 集計項目

- ・在院日数
- ・病床利用率
- ・救急車による搬送(率・1施設あたり患者数)
- ・予定・救急医療入院(率・患者数)
- ・退院時転帰
- ・入院経路
- ・退院先の状況
- ・再入院種別
- ・再転棟種別

(考え方)

- DPC/PDPSにおいて経時的に特徴的な変化が起きていないかをモニタリングすることは重要であり、モニタリングを目的とした際の適切な集計方法について検討を行った。
- 重点的に何かを評価する場合は、詳細な集計に入る前に何らかの仮説を立てない限り、意義がある結果を得ることは難しいため、予め仮説を明確化する。